

平成29年第一回臨時会

八丈町議 会 会 議 録

平成29年 8月2日 開会

平成29年 8月2日 閉会

八 丈 町 議 会

平成 2 9 年第一回八丈町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (8月2日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
閉会時刻の決定	5
議案第 4 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
議案第 4 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4
議案第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 8
閉議及び閉会の宣告	2 0
署名議員	2 1

八丈町告示第17号

平成29年第一回八丈町議会臨時会を下記のとおり招集する。

平成29年7月20日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 平成29年8月2日(水) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

3 付議事件 (1) 議案第41号 平成29年度八丈町一般会計補正予算
(2) 議案第42号 今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約
(3) 議案第43号 平成29年度ストック総合改善事業八蔵団地浄化槽
改修工事請負契約

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	7番	菊池睦男君
8番	岩崎由美君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

不応招議員（なし）

平成29年第一回八丈町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成29年8月2日（水曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 閉会時刻の決定
- 第 4 議案第41号 平成29年度八丈町一般会計補正予算
- 第 5 議案第42号 今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約
- 第 6 議案第43号 平成29年度ストック総合改善事業八蔵団地浄化槽改修工事請負契約

出席議員（12名）

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	7番	菊池睦男君
8番	岩崎由美君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	主幹 (企画 財政課)	佐藤真一君
税務課長	川上明和君	主幹 (税務課)	福田高峰君

住民課長	奥山 拓君	福祉健康課長	高野 秀男君
主幹 (福祉健康課)	田村 久美君	建設課長	菊池 良君
主幹 (建設課)	瀬筒 国治君	課長補佐 (建設課)	八洲 進君
産業観光課長	沖山 昇君	主幹 (産業観光課兼 教育課)	笹本 博仁君
企業課長	菊池 正勝君	病務院長	奥山 勉君
教育課長	高橋 太志君	會計課長	和田 一宏君
代表 監査委員	浅沼 拓仁君		

事務局職員出席者

事務局長	浅沼 房徳君	書記	菊池 拓君
書記	佐々木 奏君	書記 (録音)	土屋 巧君

◎開会及び開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。よって、平成29年第一回八丈町議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時01分）

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に7番、8番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、会期の決定でございますが、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎閉会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、閉会時刻の決定でございますが、会議終了次第閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第4、議案第41号 平成29年度八丈町一般会計補正予算

を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（佐藤真一君） おはようございます。

補正予算書 1 ページをお願いいたします。

議案第41号 平成29年度八丈町一般会計補正予算。

平成29年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,624万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億3,918万8,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課主幹（佐藤真一君） はい。

平成29年8月2日。提出者、八丈町長、山下奉也。

4 ページをお願いいたします。

補正額及び項の項目で説明させていただきます。

歳入ということで、13款2項国庫補助金1,124万7,000円の増、総務費補助金で雇用機会拡充に対して特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、事業費の2分の1の補助ということで、国庫補助金を1,124万7,000円計上してございます。

その下、17款1項基金繰入金500万円の増、国同様に町も4分の1を補助するため、財政調整基金繰入金を500万円計上してございます。

歳入合計、補正前78億2,294万1,000円、補正額1,624万7,000円の増、計78億3,918万8,000円。

下のページをお願いします。

歳出となります。

2款2項企画費1,699万5,000円の増、報償費としまして、雇用機会拡充支援アドバイザー謝礼49万5,000円、国2分の1、町2分の1となります。

その下、負担金補助及び交付金として、雇用機会拡充支援補助金1,650万円、こちらは事業費自体は2,200万円を想定しておりますが、国2分の1、町4分の1、事業者4分の1というふうな案分となりますが、町予算上では、事業者負担分の4分の1を除いて計上してございます。

14款1項予備費74万8,000円の減。

歳出合計、補正前78億2,294万1,000円、補正額1,624万7,000円の増、計78億3,918万8,000円。

なお、8月3日、あす付で先般の大雨被害の災害復旧費として、1,500万円ほどを専決処分する予定となっておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑は歳入歳出一括でお受けいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

9番。

○9番（奥山幸子君） これは、この交付金の4つある事業のうちの一つで、雇用機会の拡充についての補助だと思うんですけども、この事業者に対する説明会というのはあったんでしょうか。また、参加事業者はどれくらいあったのか伺います。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 雇用機会の拡充の説明会におきましては、7月4日、まず行いました。これにつきましては、7月の広報に皆様のところにご案内ということでチラシも入れさせていただいたところでございます。

参加人数につきましては、たしか四十数名だったと思います。ですがその際、ちょっとあいにくの天候でございまして、我々、内閣府のプロジェクト推進アドバイザーという方をお呼びして、詳しい説明をしていただこうと思ったんですけども、飛行機が欠航したということで、我々の事務局だけの説明となって、至らない点があったというのが実際のところでございます。改めて7月の二十何日かに、内閣のアドバイザーをお呼びして、説明会を開いたときも、おじゃれでやったんですけども、40名近い方がいらっしゃっております。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） その事業者に対する支援というのは具体的に進んでいるんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この事業はあくまでも事業者がやりたいということは全て支援するというのではなくて、我々の目的に合っている、創業・雇用拡大という中で、これからの八丈島にとって成長戦略であるのかとか、雇用がちゃんと確保できるのかとか、そういったことを審査するので、公募という形をとらせていただきます。

ですので、皆様に対して全て平等というか、お金を出すという趣旨のものではございませ

ん。あくまでもその中から公募しまして、審査を経た結果、あるきちんとした事業者さんに対して支援するというものでございます。

○議長（土屋 博君） 9番。

○9番（奥山幸子君） そうすると具体的にはいつごろまでにその形が決まっていくんですか。

今まで、既に事業説明会が終わって、事業者に対して支援するというのが決まっている自治体もありますよね。そういうのを見ると物すごく多岐にわたっていて、いろんな分野で支援をしているなというふうを感じるんですけども、八丈の場合、なるべく多くの事業者に対して支援ができたらいいなと思っているので、その具体的なあれを教えていただけたらと思います。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この事業は、私どもまずこの有人国境離島法がスタートする時点で、議会のほうにも我々、4つメニューと議員おっしゃいましたけれども、そのうちの航空運賃のことから始めていきたいと。そのほかにつきましては、来年度以降に向けて事業者さんと相談をしていくということで、私説明してきたところでございます。

しかしながら、7月4日の説明会におきまして、かなり住民の方、今年度中からのご希望をされていたということがありましたので、我々もそのご意見を受けまして、今年度中何とかやりたいということで、内閣府さんとも相談してきたところでございます。ですので、十分な予算というのは今回とれてございません。ですが、今回できるところだけやっていきたい、最大限やっていきたいということで、今回動いているところでございまして、何しろ補正予算が通らないことには我々何とも言えませんので、本日、議会ご承認いただきましたら、早速公募要項を出しまして、今月中に事前相談会、また審査会をやりまして、内閣府のほうへ最終的な申請を上げていきたいと思っております。

それにおきましても、やはり最終的な交付決定に関しましては10月と聞いておりますので、実際の事業実施は10月からということになります。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。ほかに。

7番。

○7番（菊池睦男君） この事業は今年度だけじゃなくて、ずっと今後も継続して行われていく事業だというふうに考えていいわけですね。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この事業は法律のうちの10年間については続いていくと聞

いてございますし、今年度におきましては10月からのスタートになりますけれども、来年からの事業に関しましては4月スタートを、今日指しているところでございます。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

5番。

○5番（山本忠志君） 今、補正予算の説明に5ページのところであったんですけども、今年度とりあえず少しだけでも進めるということで、これだけの町として一般財源の中から574万8,000円という計上をされているわけなんですけど、これは、例えば創業の場合の上限は600万円ですとか、事業拡大ですと1,600万円ですとか、いろいろあるんですけども、町としては何件ぐらい、創業何件、事業拡大何件と、その辺どういうふうを考えてこういう補正を組んだのか、説明していただけないか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 今回の予算につきましては、私どもとしましては、今創業を1件、事業拡大1件という予算規模にしてございます。ただ、それが丸々創業1件、事業拡大1件ということではなくて、この範囲の中でやっていきたい。例えば、事業拡大が何件かいらっしまった場合は、例えば数百万円ずつたくさんの方に分けたりとか、事業内容を見ながら判断をしていきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） 5番。

○5番（山本忠志君） これについては、過日7月25日、おじゃれホールでアドバイザーの説明があって、私も参加させてもらったんですけども、非常に参加者は不満たらたらで、なんだ来てがっかりしちゃったなど、申し込んだってこんな当たるか当たらないかわからないというふうな、残念な声もあったんですけども、その中の一人の方は、ことしはだめでも来年度以降につながるものとして、どんどんだめもとでもいいから、自分で考えている事業拡大あるいは創業についての考えをまとめて応募してみたいこうじゃないかと、こういう建設的な意見もありまして、すごく私は賛成だったんですけども、今年度はとりあえずこれで進めていくということで、やむを得ないかなと思うんですが、来年度に向けて、本当に申し込んだって全然当たらないじゃないかということじゃだめだと思うんですよ。

一生懸命自分はせつかくのこういう機会だから、自分でこういうことをやってみたいというものを、案をつくって出した人には、なるべく吸い上げて補助していくような形というのは、町としても努力していただきたいと思うんですが、果たして八丈島に何件ぐらい当たるのかなと、私も質問してみたんですけども、アドバイザーの方は具体的な数字は答えられ

ませんでした。それはそうでしょうけれどもね。

それで、町としては今後どのぐらいの規模、何件ぐらいというふうなことを想定しておられるのか、来年度以降についてね、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） お答えさせていただきます。

まず、7月4日のときに私どもは、来年度に向けて予算を獲得するために、事業者の皆様に対して意向調査というのをやらせていただきました。その中で、今20件程度いただいているのかと思っております。それだけやりたいという方がいらっしゃるのかなと思っております。

ただ、中身を精査していく中で、やはりこれは全くこの事業と対象外というものもあるかと思っておりますので、今この時点で何件というのはなかなか申し上げられないんですけども、そういった事業者さん、内容を含めてできるだけ、この交付金の趣旨に合うものでしたら吸い上げていきたいと思っております。

ですので、今の時点で何件程度というのは申せませんが、事業者の皆さんから上がってきたものの中身を見まして、該当する、該当しないも判断していきたいと思っておりますし、実際25日に説明会をやったということでございますけれども、アドバイザーの方、この交付金はちゃんと趣旨がある。それ以外の部分でやろうとしていることの別なメニューがあるかもしれないということで、そういったことのアドバイスもしていただいておりますので、この交付金ありきということではなくて、違う面でのサポートというの、我々考えていかなければならないと思っております。

（山本議員「それらもぜひお願いします」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

4番。

○4番（山下 巧君） 今回の予算が総額50億円と聞いております。その中から全国の離島、僻地を全部活性化するというのは、ちょっと余りにも予算が少な過ぎると思うんですね。全国の離島で分けて、あるいは航空運賃までそっちに組み込むとなると、とてもじゃないけれども日本全国の離島がこれで活性化するわけがないと思うんです。この予算でしろというのはちょっと無理かなと思います。ぜひ、1桁上げるぐらいの要望をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまのご意見でございますけれども、まずことしの50億円なんですけれども、国の予算が50億円ということで、事業費ベースに直すと100億円、補助金2分の1という計算ですけれども、前回国境サミットというところに行ってきたんですけれども、そのときの今の交付状況ということだと、約36億円がもう既に第1回目の交付決定が出ていると。残りを7月と10月の交付決定で出していきたいというお話を伺いました。

その中で、やはり運賃の低廉化という部分はかなり多く占めておりまして、たしか16億円ぐらいは既に第1回目の交付のときに行っているというところがございます。そういった中で、我々もこの先というか、少しでも雇用拡充、今、予算計上しているものを何とか実現させたいと思っておりますところがございます。

来年度に向けましては、できるだけ地元の声がやはりないと、国のほうにも上げられませんが、ぜひ事業者さんからこういった事業をやりたいということで上げていただければ、我々も最大限努力していきたいと思えます。

○議長（土屋 博君） いいですか。

8番。

○8番（岩崎由美君） まず今まで国のいろんな補助金制度があって、今回のこの補助制度というのは画期的な一つの方法だと思うんですね。コンサルが今まで国と行政の間に入ってやっていたのが、今度はアドバイザー制度というものを設けてやったわけなんですけれども、まずこの理念というか、この補助制度の画期的な部分というのを総論的にお話ししていただきたいのと、まだこれについて余り理解されていない部分もあると思うんです。

もう一つは、アドバイザーなんですけれども、この歳出のほうで出ているアドバイザーの金額なんですけれども、これは、今何回か来ていただいていると思うんですが、今後も来ていただく予算も計上されていますか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） じゃまず先に後ろのほうのご説明から申し上げます。

予算の今回の48万6,000円につきましては、今回の審査に係る経費でございます。この後、これから事業者さんからいろんな提案が出てくると思います。それに応じるアドバイス業務とか考えていきますと、またほかに補正とか組んでいかなければならないこともあり得るかと思っておりますので、その辺はご理解をいただけるかと思っております。今回は、あくまでも今回の雇用機会拡大の事業の審査ということでご理解をいただければと思います。

今回の補助金が従来と違うというところは、今までですと、コンサル業者さんというのは、中間に入ってこんな事業がありますよ、そのうちの何割かを私どもに下さいというようところで、やりっ放しというところが多かったというところでございます。今回のアドバイザー支援というのは、その事業者さんに対してアドバイザーが、事業がスタートする時点から数年かかってそれが成果が出るまで、その期間を長く見ていきたいと思いますということで、フォローアップ体制がしっかりとできているということが大きな違いだと思っております。

これまでのようにやりっ放しではなくて、補助金を出したからには、その事業がある程度の成果が出る形を見届けるといふ趣旨の補助金となっておりますので、そのようなことをご理解をいただければと思います。

○議長（土屋 博君） いいですか。

1 番。

○1 番（沖山恵子君） 補助金のほうなんですけれども、国が2分の1、町が4分の1負担ということで、参加者が多ければ町の負担も増えると思うんですけれども、これ10年間継続するということだと、例えば町が1年間に5,000万円出すと10年間で5億円になりますよね。財政的には、町はどれくらいまでだったら出せるとお考えなのかを教えてください。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） この事業、まずちょっとご理解いただいて、まず事業費があつて、半分は国が持ちます。4分の1が地方公共団体、残り4分の1が事業者さんという負担割合なんですけれども、その地方公共団体の部分については、町が持つ、東京都が持つというのは決まっておりません。国のほうは指定しておりません。

通常ルールだと、町そのうちの2分の1、東京都さん2分の1とか、そういった調整もできるところなんですけれども、今回については、急に補正予算を組んだことによりまして、東京都さんとなかなか調整がついていないということがありまして、町のほうで全部持つような形をとっております。ですので、来年に向けてはもう少し東京都さんと詰めて、我々と東京都さん、折半できるような形で進めていきたいと思っております。

じゃどこまで出せるというお話ですけれども、そこは何とも言えません。この事業、やはり先ほど申しました趣旨として、この事業が島にとって経済が回るような仕組みであること、また成長戦略であることとありますので、かなり稼いでいただかないといけないというところがあります。ですので、我々が投資したからには、それなりにいろいろな形で返ってくるということを考えておりますので、今、我々が幾ら出せるかということではなくて、返ってく

る部分も想定しながらやっていくべきものだと思っております。

○議長（土屋 博君） 1 番。

○1 番（沖山恵子君） 来年の予算、4月の分を組むに関しても、大体の見通しとかというのはあるかなと思うんですけども、山本議員もおっしゃいましたけれども、500万円だと大したことないよね、私も説明会に参加してございましたけれども、あの場ではことし2件ぐらいいかなという話が出ました。

ことし2件ぐらいいが仮の稼働として、来年本格稼働として、ことしの方もまた継続することもあるかもしれませんし、それが来年また2件なのか5件なのかとか、その辺によって住民のほうのやる気といいますか、それも変わってくると思うんですけども、町もこれぐらいいは出して頑張ろうと思っているので、皆さんもどんどんアイデアを出してくださいみたいな形の公募がいいと思うんですけども、全く見当もつかないというような感じなんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 先ほど申しましたとおり、7月4日の時点で事業者さんから意向調査をいただいているんですね。それを踏まえましてある程度の予算というのは我々出していきたいと思っております。ただ、今我々が幾ら出せるからということではなくて、事業者さんの意向調査を見ながら予算を措置していきたいということでございます。ですので、お金ありきではなくて、事業者さんからの要望を見ながら全体的な予算とすり合わせていきたいと思っております。

○議長（土屋 博君） ほかに。

7 番。

○7 番（菊池睦男君） これは航空運賃低廉化を目途として最初動いたということだろうと思うんですけども、9月1日から低廉化の運びになるわけですが、総額幾らぐらい獲得できて、町の負担は幾らになるのか。そういう細かい数字というのはまだ出ていませんよね。報告していないですね。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの質問は航空運賃の関係ということでよろしいでしょうか。

航空運賃につきましては、第1回の交付におきまして、国の予算四千数百万円と先日ご報告がありました。これについては、4島分ということで三宅村、御蔵村、八丈町、青ヶ島村

の分ということで、これ以降の部分については10月以降実績を見ながら交付決定されると聞いております。

今回の航空運賃の低廉化に関しましては、国が10分の5.5、残りが4.5地方ということだったんですけれども、今回東京都さんとの調整の中で、4.5については東京都さんが全て持っただけということになってございます。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） その4.5の地方負担分、今回東京都が全額分ということなんですが、それは来年度以降もそういうふうになるというようなふう理解していいんですか。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） 東京都さんにおきましても、今回の法律の趣旨に基づく運賃の低廉化については、交付要綱をつくってございますので、それが改定されない限りそのまま続くものと思っております。

○議長（土屋 博君） よろしいですか。

（菊池議員「はい」の声あり）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第4、議案第41号 平成29年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、議案第42号 今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、書類番号の2番をお願いいたします。

議案第42号 今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約。

上記議案を提出する。

平成29年8月2日。提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをごらんください。

今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約。

今崎越富士山2号線道路改良工事施行のため、下記のとおり請負契約を締結する。

1、契約の目的。今崎越富士山2号線道路改良工事。

2、契約の方法。指名競争入札による契約。

3、契約金額。6,663万6,000円。

4、契約の相手方。東京都八丈島八丈町大賀郷8330番地、株式会社大勝組、代表取締役大澤一成。

5、支出科目。こちらについては省略をさせていただきます。

説明。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事の工期でございますけれども、来年、平成30年の1月31日までとなっております。

工事の内容につきましては、建設課主幹よりご説明申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明、建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） 平成29年度今崎越富士山2号線道路改良工事です。施工延長は100メートル、幅員は4メートルの道路でございます。主な構造物としましては、アスファルト舗装、U型側溝、あと切り土のり面、切り土のり面に施工する厚層基材吹きつけ工となっております。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

7番。

○7番（菊池睦男君） これは私の地元、永郷の工事になるわけですが、なかなか順調に進んでいるというふうには思えないんですが、公有地のところは上のほうからずっと進めたわけですが、今度下のほうからですと、これ個人の民有地になるわけですね。やっぱり土地の買収が難航しているのかなというふうに思っているんですけども、そのところはあるんですか、ないんですか。

今後順調に進んでいく可能性があるのかということと、あと一つは、ここは非常に急峻な

地形で、非常に岩だらけの地形なんです。こういうところを4メートルの幅員でやることによって、非常に下ののり面、上ののり面、相当の難工事になるだろうというふうに思うんですね。そしてこれができたからといって、そんなに産業に資するということも、余り考えられないところなんだけれども、こういうところは幅員を4メートルではなくて、2メートルにするとか、3メートルにするとか、そういうふうに縮小した事業というのは進めることはできないんですか。この2点お願いします。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） 初めに用地の関係ですけれども、この道路は全体で1,220メートルの道路になっております。議員おっしゃるように上のほうの町有地についてはほぼ道路の工事は終わっておりまして、一昨年度から下のほうの民有地の買収完了区間について施工を開始しているところでございます。全体の1,220メートルのうちの約700メートルの土地については、今まだ地主さんとの交渉が終わっていない状況ですので、この区間につきましては、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。来年度については、今年度の施工区間と都道との間の区間を施工する予定になっております。

また、道路の幅員のお話ですけれども、これは補助事業、東京都からの補助をいただいている事業でございまして、八丈町のほうでも道路の構造条例をつくっておりますけれども、どうしても道路法上の道路の場合には、幅員4メートル未満という道路はありませんので、道路改良事業として道路を施工していくときには4メートル未満の道路は施工できません。ただし、農道ですとか、そういったほかの法律の道路整備もございますので、そういったことも含めて引き続き検討させていただければと思います。

○議長（土屋 博君） 7番。

○7番（菊池睦男君） そんな補助規定があるというのは、それは理解はできるんですが、しかしこういう現状だからこういうことでどうだろうというような、やっぱり提案をしないことには話は進まないわけであって、そういうふうに本気になって交渉をしているという経過があるんですか。ただ、この場だけの説明で検討するというようなことでは、ちょっと納得できないだけども。

こういうところというのは島中往々にしてあるんだろうというふうに思うんです。だから、規定がこうだからということでそのまま無条件に規定どおり設計するのか、あるいはそうではなくて、島は島に合った形の設計もしていくと、そういうような方向性を強く打ち出していくということでなければ、これは従来どおりの4メートルの幅員になっていくだろ

うというふうに思うんですね。

だから、4メートルの幅員をつくるということは、下のり、上のりを計算すると、それはもう7メートル、8メートル、カーブのところだと10メートルぐらいにもなっちゃうんですよ。果たしてそういうような道路設計が本当にいいんだろうかということを常々考えるものだから、そういうような考えが一端でもあるのかどうなのか。どうですか、今後の将来に向けての道路哲学として。

○議長（土屋 博君） 建設課主幹。

○建設課主幹（瀬筒国治君） 今のところ、国の道路構造条例をもとにして一旦町のほうで条例化させていただいたわけですが、これまで2回その条例についても改正をさせていただいております。

一つは、12%以上のコンクリート舗装と、もう一つは縦断勾配の条例、また曲線半径の条例を町独自で条例の改正をさせていただいておりますので、今後道路幅員につきましても検討の中に入れて、実はこれは先日東京都の完了検査のときにも、東京都からもお話があった話ですが、果たして4メートル以下の道路がいいのか悪いのかという話を、もう少し町のほうで検討してみたらどうですかというふうに先日言われたばかりですので、その辺も検討課題として取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

（菊池議員「お願ひします」の声あり）

○議長（土屋 博君） いいですか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第5、議案第42号 今崎越富士山2号線道路改良工事請負契約は原案どおり可決いたしました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第6、議案第43号 平成29年度ストック総合改善事業八蔵団地浄化槽改修工事請負契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木真理君） ただいまの図面の次でございます。

議案第43号 平成29年度ストック総合改善事業八蔵団地浄化槽改修工事請負契約。

上記議案を提出する。

平成29年8月2日。提出者、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いいたします。

平成29年度ストック総合改善事業八蔵団地浄化槽改修工事請負契約。

平成29年度ストック総合改善事業八蔵団地浄化槽改修工事施行のため、下記のとおり請負契約を締結する。

1、契約の目的。平成29年度ストック総合改善事業八蔵団地浄化槽改修工事。

2、契約の方法。指名競争入札による契約。

3、契約の金額。5,287万6,800円。

4、契約の相手方。東京都八丈島八丈町三根2036番地。高橋建設有限会社、代表取締役高橋隆志。

5、支出科目については省略をさせていただきます。

説明。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

本工事の工期でございますけれども、来年、平成30年2月23日までとなっております。

工事の内容につきましては、建設課長よりご説明申し上げます。

○議長（土屋 博君） 説明、建設課長。

○建設課長（菊池 良君） 八蔵団地でございますけれども、都立八丈高校の都道に面した近くの団地ございまして、大賀郷地域で一番大きな団地でございます。建物が10棟、戸数が54戸ございまして、そのうちの平成5年以前に建てられた1号棟から5号棟、32戸につきましては、単独処理浄化槽による排水処理をしておりましたが、それを合併処理浄化槽の排水処理に改めるものでございます。

工事の内容につきましては、まず合併処理浄化槽を設置しまして、その後に単独処理浄化

槽を撤去する予定で進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

9 番。

○9 番（奥山幸子君） この工事は必要なことで納得していますけれども、浄化槽の使用料なんですけど、こういう集合住宅の場合の浄化槽の使用料というのは住民が個々に負担しているのか、その辺、前もそういう議論があったと思うんですけど、どうなっているんですか。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） その住民の方との、住居の方の案分で、排出量で使用料をいただいております。

（奥山議員「個々にしているということで……」の声あり）

○議長（土屋 博君） 立ってください。

9 番。

○9 番（奥山幸子君） 個々に利用料を払っているということですね。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

○住民課長（奥山 拓君） 個々にいただいております。

（奥山議員「わかりました」の声あり）

○議長（土屋 博君） ほかに。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（土屋 博君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第43号 平成29年度ストック総合改善事業八蔵団地浄化槽改修工事請負契約は原案どおり可決いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（土屋 博君） 以上をもちまして、本日付議された議案は全て終了いたしました。

よって、平成29年第一回八丈町議会臨時会を閉会いたします。

（午前 9時40分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年8月2日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 菊 池 睦 男

署 名 議 員 岩 崎 由 美